

○ 建設部の約束

・ 建設部長の基本姿勢

建設部は、市民・地域組織等の意識改革を図り、行政との適切な役割分担のもと、「新しい公共」の理解を深め、市民・地域組織等、他機関及び他部局との協働と連携により、生活最優先の市民サービスの向上に向け、さまざまな施策に積極的に挑み、戦略性や計画性を持って情報発信を行いながら、都市環境の整備や道路の安全を守る取組を実行します。

また、職員研修や職員個々の研鑽等による人材育成の充実強化、組織力強化を図ると同時に行政改革における選択と集中及びコスト縮減の視点での効率的な業務執行により、安全・安心のための道路・建築物等の整備や債権確保対策の強化を積極的に実行します。

・ 土木課の約束

安全で安心な道路環境の維持と推進をめざし、関係する機関と協議連携し、事業の推進を図ります。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(1)－①	伝わる広報の推進	各種申請書類にあわせ、記入例を示すなど情報の充実を図る。
(1)－③	住民参加による道路美化の推進	・ 広島県アダプト制度について、県と連携して推進する。 ・ 既存制度の定着と独自のアダプト制度について検討する。
(2)－⑤	健康・防災（交通安全施設の整備）	通学路の交通安全施設の整備について、関係する機関と調整する。

・ 建築住宅課の約束

積極的に行財政改革を推進し、効率的な業務執行を行います。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(1)－③	定住促進事業の促進	定住促進住宅の入居率を向上させる。 定住交流係と連携してPRに努めて入居率の向上を図る。
(3)－④	人材育成の充実強化	建築基準適合判定資格取得のための研修を実施する。
(5)－②	債権確保対策の推進	連帯保証人への請求及び法的措置の強化等により、現年度収納率99.2%以上、過年度収納率22.0%以上を確保する。

・ 都市整備課の約束

関係する機関、団体等との連携強化を図り事業を推進していきます。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(1)－①	伝わる広報の推進	・ 情報の公開を進めます。 都市整備課が所管する各種協議会、委員会等を原則公開で開催します。

(1)－②	市民と行政の対等な役割関係の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共」の視点で施設整備・活用を進めます。 市街地公園の整備にあたり、企画段階から地域と協働で行い、地域コミュニティの推進を図り「新しい公共」の視点での活用の場となるよう地域との仕組みづくりを取組みます。
(3)－④	人材育成の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を取組みます。 土木建築技術者職員研修会を年間2回実施し、スキルアップと人材育成を進めていきます。（部内研修と位置づけ実施）